

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回さいたま市・岩槻市任意合併協議会	
開 催 日 時	平成16年1月20日（火） 14時30分開会・15時00分閉会	
開 催 場 所	浦和コルソホール（さいたま市浦和区）	
議 長 氏 名	会長 兵藤 釗	
出 席 者 氏 名	別紙「出席委員名簿」のとおり	
事 務 局 氏 名	局長 宮澤 健二 外6名	
会 議 事 項	1 議題	2 会議結果
	別添「第5回さいたま市・岩槻市任意合併協議会次第」のとおり	(1) 全提案事項について持ち帰り検討
会 議 の 経 過	次ページのとおり	
会 議 資 料	別添「第5回さいたま市・岩槻市任意合併協議会資料」のとおり	
そ の 他 の 必 要 事 項	特になし	
会 議 録 の 確 定	確定年月日	記名押印
	平成16年2月13日	会長（議長） 兵藤 釗 (印)

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会	<p>定刻となりましたので、ただ今から、第5回さいたま市・岩槻市任意合併協議会を開会させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます協議会事務局の三次と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の次第に基づき、会議を進めさせていただきますが、まず、資料を確認させていただきます。</p> <p>第5回さいたま市・岩槻市任意合併協議会の次第。A4判の1枚がございます。</p> <p>次に、第5回の協議会提案事項として、中身が1ページから30ページまで、合計8件分の提案事項のつづりの資料でございます。</p> <p>以上が、本日お配りしたものでございます。お手元のない委員の方がおられましたら、お教えください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
司会	<p>それでは初めに、当協議会の兵藤会長からごあいさつをいただきます。</p> <p>兵藤会長、よろしくお願いいたします。</p>
兵藤会長	<p>第5回さいたま市・岩槻市任意合併協議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、平成16年を迎え、年頭で公私にわたりまして大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>前回、第4回の協議会におきましては、一部事務組合に関する課題や行政区、議員定数等の取扱いなどをご提案し、お持ち帰りをいただいて、ご検討をお願いいたしましたところでございます。</p> <p>また、前回は岩槻市での開催ということでございましたので、会議終了後、市内の視察にもご協力をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>現在、前回の協議会で報告をいたしました事務事業の一元化の基本方針を踏まえまして、合併を想定した事務事業の調整作業を進めておるところでございます。</p> <p>本日は、その中から具体的事項として、8件について提案させていただく予定でございますので、委員の皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げて、簡単ではございますが、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきますが、会議の議長につきましては、協議会規約第6条第1項の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。</p> <p>委員の皆様、ご発言の際には、お手元にマイクをお持ちいたしますので、</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
兵藤議長	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。 それでは、兵藤会長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、規約に基づきまして、議長を務めさせていただきます。 本協議会に提案させていただきました案件は、提案事項 8 件でございます。 委員の皆様のご協力をお願ひいたしたいと思ひます。 初めに、議事の(1)提案事項ですが、まず、提案第 1 号 財産の取扱いについて事務局より説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>それでは、提案第 1 号 財産の取扱いについてをご説明する前に、本協議会への事務事業の調整方針の提案の仕方についてご説明をいたします。</p> <p>さいたま市、岩槻市両市の事務事業につきましては、各種計画に基づいて計画的、継続的に行われている事業から、窓口業務や日常的なデスクワークまで多岐にわたる幅広い事務事業があります。項目にして約 3,500 項目に及んでおります。</p> <p>これらについて、第 4 回の任意合併協議会におきましてご報告しました事務事業一元化の基本方針を踏まえ、編入合併を前提として、さいたま市の制度を基本に、現在、分科会、専門部会、幹事会において調整作業を進めているところでございます。</p> <p>したがいまして、本協議会にご提案する項目は、ただ今申し上げました多岐にわたる事務事業を分野ごとに分類して、特に市民生活に直接影響のあるような事務事業について、各分野ごとに総括調整方針を掲げた上で、主な項目と調整方針を挙げさせていただき、単に内部手続的な事務や市民生活に影響の少ない事務事業については、専門部会どまりとさせていただいております。</p> <p>本日は、これらのうち準備が整いました項目から、順次ご提案させていただきます。</p> <p>なお、本日は、関係専門部会の正副部会長も出席しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、まず、提案第 1 号 財産の取扱いについてご説明をいたします。 2 ページ、別紙をご覧くださいと存じます。財産の取扱いについては、総括調整方針を「岩槻市の財産は、すべてさいたま市に引き継ぐものとする。」とさせていただきました。</p> <p>次に、3 ページ、岩槻市の財産のうち主なものを参考に掲載しております。 岩槻市の土地及び建物の状況、それに基金の現在高、ともに平成 15 年 3 月末日現在の数字でございます。</p> <p>次に、4 ページになりますけれども、一般会計及び特別会計、公営企業会計の地方債残高についても数字を載せさせていただいております。これにつきましても平成 15 年 3 月末日現在の数字でございます。</p> <p>以上、簡単ですが、提案第 1 号 財産の取扱いについての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
兵藤議長	提案第 1 号につきましては、ただ今、事務局より説明したとおりでございます

発言者	議題・発言内容・決定事項
兵藤議長	<p>それでは、提案第3号に進ませていただきます。</p> <p>一般職の職員の身分の取扱いについてでございますが、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、8ページ、提案第3号 一般職の職員の身分の取扱いについてご説明をいたします。次ページの別紙をご覧くださいと存じます。</p> <p>一般職の職員の身分の取扱いにつきましては、総括調整方針を「岩槻市の職員は、すべてさいたま市の職員として引き継ぐものとする。」とさせていただきます。</p> <p>次に、10ページ、平成15年4月1日現在の現況比較がございますが、さいたま市の職員定数は8,928人、実数は8,871人でございます。岩槻市の職員定数につきましては958人、実数は853人となっております。</p> <p>なお、地方公共団体の一般職の職員の身分につきましては、合併特例法第9条第1項におきまして、一般職の職員については協議によりまして、引き続き合併市町村の職員としての身分を保有するように措置しなければならないと規定されております。</p> <p>以上で提案第3号 一般職の職員の身分の取扱いについての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
兵藤議長	<p>ただ今の提案第3号につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
兵藤議長	<p>それでは、次に進みたいと思います。</p> <p>提案第4号 慣行等の取扱いについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、11ページ、提案第4号 慣行等の取扱いについてご説明をいたします。次ページの別紙をご覧くださいと存じます。</p> <p>慣行等の取扱いにつきましては、総括調整方針を「慣行等は、さいたま市の制度に統一するものとする。」とさせていただきます。</p> <p>主な項目と調整方針としては、市の紋章は、「さいたま市の制度に統一する。」、市の花、市の木、市の花木は、「さいたま市の制度に統一する。」、岩槻市民憲章及び岩槻市の都市宣言は、「廃止する。」、国内都市間交流及び国外都市間交流は、「現行のとおりとする。」、表彰制度は、「さいたま市の制度に統一する。なお、岩槻市の名誉市民は、さいたま市において継承する。」とさせていただきます。</p> <p>13ページをご覧くださいと思います。ここに現況比較をつけておりますのでご覧くださいと存じます。</p> <p>さいたま市には、市の木、市の花、市の花木がございます。市の花は、岩槻市はやまぶきで、市の花木はございませんが、それぞれさいたま市に統一することとさせていただきます。</p> <p>一番下になりますけれども、7の国内都市間交流は、岩槻市が交流してお</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
兵藤議長	<p>ります千葉県千倉町はさいたま市の友好都市として継承されることとしております。</p> <p>14 ページになりますけれども、国外の都市間交流についても、同じく岩槻市の友好都市でございますカナダのナナイモ市は、さいたま市の友好都市として継承されることとしております。</p> <p>9の表彰でございますが、名誉市民につきましては、岩槻市の名誉市民はさいたま市の名誉市民として継承されることとしてございます。</p> <p>以上で提案第4号 慣行等の取扱いについての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の提案第4号につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
兵藤議長	<p>それでは、次に進ませていただきます。</p> <p>続いて、提案第5号 ごみ・し尿処理事業の取扱いについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、15 ページ、提案第5号 ごみ・し尿処理事業の取扱いについてご説明をいたします。次ページの別紙をご覧くださいと存じます。</p> <p>ごみ・し尿処理事業の取扱いにつきましては、総括調整方針を「ごみ及びし尿処理事業は、さいたま市の制度に統一するものとする。」とさせていただきます。</p> <p>主な項目と調整方針としまして、ごみの分別及び収集、ごみの処理手数料、ごみの処理業申請手数料、資源物回収奨励金、し尿処理の手数料は、それぞれ「さいたま市の制度に統一する。」とさせていただきます。</p> <p>17 ページ以降に、平成 15 年 4 月 1 日現在の現況比較がございますので、ご覧くださいと存じます。</p> <p>1のごみ処理事業につきましては、ごみの分別区分、それからごみの収集回数にご覧のような相違がございます。</p> <p>続きまして、次のページ、18 ページとなりますけれども、ごみ処理手数料につきましては、同じく区分、手数料についてご覧のような相違がございます。</p> <p>それから、19 ページには、し尿処理事業の現況比較がございます。同じく手数料などの金額については、ご覧のようになってございますが、それぞれ制度につきましては、さいたま市に統一するということとさせていただきます。</p> <p>簡単ですが、以上で提案第5号 ごみ・し尿処理事業の取扱いについての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
兵藤議長	<p>ただ今の提案第5号につきまして、何かご質問などがございますでしょうか。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
兵藤議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>それでは、次に進ませていただきます。 続いて、提案第6号 介護保険事業の取扱いについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、20 ページの提案第6号 介護保険事業の取扱いについてご説明いたします。次ページの別紙をご覧くださいと存じます。</p> <p>介護保険事業の取扱いにつきましては、統括調整方針を「介護保険事業は、さいたま市の制度に統一するものとする。」とさせていただきました。</p> <p>主な項目と調整方針としまして、第1号被保険者保険料、介護保険高額介護サービス費用貸付事業、介護保険低所得者利用料軽減事業、居宅サービス利用料負担額助成事業及び住宅改修支援事業は、それぞれ「さいたま市の制度に統一する。」、介護相談員派遣事業は、「廃止する。」とさせていただきました。</p> <p>次の22 ページをご覧くださいと存じます。平成15年4月1日現在の現況比較でございます。</p> <p>1の65歳以上の第1号被保険者保険料は、サービスの提供量に応じて算出されるものでございまして、平成15年度の基準額はご覧のとおりでございます。以下、それぞれ事業の現況を比較してございます。</p> <p>6の介護相談員派遣事業につきましては、岩槻市において実施しておりますが、廃止するとさせていただいております。</p> <p>以上で提案第6号 介護保険事業の取扱いについての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
兵藤議長	<p>ただ今説明がございました提案第6号につきまして、ご質問などがございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
兵藤議長	<p>それでは、次に進ませていただきます。 続いて、提案第7号 水道事業の取扱いについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、23 ページになります。提案第7号 水道事業の取扱いについてご説明いたします。次ページの別紙をご覧くださいと存じます。</p> <p>水道事業の取扱いにつきましては、総括調整方針を「岩槻市が経営する水道事業は、さいたま市が引き継ぎ、さいたま市の制度に統一するものとする。」とさせていただきました。</p> <p>主な項目と調整方針としまして、水道料金及び水道分担金は、「さいたま市</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
兵藤議長	<p>の制度に統一する。」とさせていただきます。</p> <p>25 ページ以降に平成 15 年 4 月 1 日現在の両市の現況比較がございます。</p> <p>ご覧のとおり 1 の (1) は、水道料金の基本料金の比較でございます。(2) は、従量料金の比較でございます。それぞれご覧の表のと通りの区分、料金となっております。なお、岩槻市の水道料金の基本料金は、2 か月分の基本料金となっております。</p> <p>次に、26 ページになりますが、こちらは分担金の比較でございます。それぞれメーターの口径区分に対してご覧のような金額となっております。いずれもさいたま市の制度に統一するとしてでございます。</p> <p>以上で提案第 7 号 水道事業の取扱いについての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>ただ今の提案第 7 号につきまして、何かご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
兵藤議長	<p>それでは、次に進みたいと思います。</p> <p>続いて、提案第 8 号 下水道事業の取扱いについて事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>それでは、27 ページ、提案第 8 号 下水道事業の取扱いについてご説明いたします。次ページの別紙をご覧いただきたいと存じます。</p> <p>下水道事業の取扱いにつきましては、総括調整方針を「下水道事業は、さいたま市の制度に統一するものとする。」とさせていただきます。</p> <p>主な項目と調整方針といたしまして、下水道使用料、下水道受益者負担金、私道内排水設備布設工事費補助金、水洗便所設備資金は、それぞれ「さいたま市の制度に統一する。」とさせていただきます。</p> <p>29 ページに平成 15 年 4 月 1 日現在の現況比較がございます。まず、1 の下水道使用料につきましては、表のと通りの区分と単価となっております。なお、同じく岩槻市の下水道使用料の基本料金は、水道料金と同様 2 か月分の基本料金となっております。</p> <p>30 ページになりますけれども、4 の水洗便所設備資金でございますけれども、さいたま市は貸付金、岩槻市は融資あっせんという制度でございますが、さいたま市の貸付金制度に統一することとしております。</p> <p>以上で提案第 8 号 下水道事業の取扱いについての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
兵藤議長	<p>ただ今の提案第 8 号につきまして、何かご質問などがございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
兵藤議長	<p>ただ今までの提案事項、計8件につきましては、それぞれ両市に持ち帰っていただき、ご検討を願って、次回以降の協議会で議案として提出いたしますので、よろしくお願いいたしたいと存じます。</p> <p>それでは、議事の(2)その他に移りますが、委員の皆様の方で、この際、何かご質問、ご意見などございますでしょうか。</p> <p>特に発言がないようでございますので、事務局から、次回の日程等について報告を願います。</p>
事務局	<p>それでは、2点ほどございます。まず、1点目は、お手元にさいたま市の市勢要覧をお配りしてございます。このほど新しく政令指定都市さいたま市の市勢要覧ができましたので、ご参照いただければと存じます。</p> <p>それから、次回の第6回の任意合併協議会につきましては、2月6日、金曜日午後2時から、本日と同じこの会場、浦和コルソ7階で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
兵藤議長	<p>次回の日程については、ただ今のご報告のように、2月6日(金曜日)ということで開かせていただきますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。</p> <p>委員の皆様方のご協力に心から感謝を申し上げ、議長の座を降ろさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
司会	<p>兵藤会長の議事進行の下、本日の議事がスムーズに終了することができました。</p> <p>委員の皆様には、今後ともよろしくご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。第5回さいたま市・岩槻市任意合併協議会を終了させていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもって、散会とさせていただきます。</p>

出席委員名簿

平成16年1月20日

	氏名	備考
会長	ひょうどう ぶたけ 兵藤 釗	埼玉大学学長
副会長	さとう こうき 佐藤 弘毅	目白大学学長
監事	ひらぬま やすひこ 平沼 康彦	与野商工会議所会頭
監事	せきね ちゅういち 関根 忠一	岩槻商工会議所会頭
委員	あいかわ そういち 相川 宗一	さいたま市長
委員	さとう せいじろう 佐藤 征治郎	岩槻市長
委員	はせがわ じょうい 長谷川 浄意	さいたま市議会議長
委員	まるおう しゅうすけ 丸王 収助	岩槻市議会議長
委員	たぐち くにお 田口 邦雄	さいたま市議会副議長
委員	たけうち あきお 竹内 昭夫	岩槻市議会副議長
委員	あおき いちろう 青木 一郎	さいたま市議会議員
委員	いしづか しん 石塚 真	さいたま市議会議員
委員	なみき きよし 並木 清	岩槻市議会議員
委員	つぼた まさとし 坪田 正俊	岩槻市議会議員
委員	ないとう ひさし 内藤 尚志	さいたま市助役
委員	こみや よしお 小宮 義夫	さいたま市理事
委員	たかほし きよし 高橋 清司	岩槻市助役
委員	いでの のぶお 出野 信男	岩槻市総務部長
委員	のざき ぼつたろう 野崎 初太郎	さいたま市自治会連合会会長
委員	かない へいち 金井 平一	岩槻市自治会長会会長
委員	なかむら かずとし 中村 一巖	埼玉県総合政策部長